

奈良市長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要領に基づき  
適合書等の写しの添付が必要となる場合の一覧

【1. 地区計画】※50音順 ○…添付必要 ×…添付不要 (平成31年2月1日現在)

	地区計画名	都市計画課の適合証	景観課の適合証
英数字	J R奈良駅周辺	×	×
あ行	秋篠町	×	○
	赤膚町	×	○
	あやめ池遊園地跡地	○	×
	大宮通り交流拠点地区	×	○
	大倭町	×	×
	押熊町	×	×
	押熊町北地区	×	×
	押熊町西地区	×	×
か行	学研奈良登美ヶ丘駅西部住宅地	×	×
	学研奈良登美ヶ丘駅西地区	×	○
	北登美ヶ丘生活拠点地区	×	○
	北登美ヶ丘六丁目東	×	×
	近鉄学園前駅南	○	×
	近鉄西大寺駅北	○	×
	近鉄西大寺駅南地区	○	×
	近鉄列車基地	○	×
さ行	西大寺栄町	○	×
	西大寺東町一丁目	○	×
	左京五丁目	×	○
	三条通地区	×	○
た行	鶴舞西町地区	×	×
	鶴舞東町地区	×	○
	富雄川西二丁目	×	×
	登美ヶ丘駅周辺	×	×
	登美ヶ丘北	○	×
な行	中登美ヶ丘五丁目西	×	○
	なら北法蓮町地区	×	×
	ならやま研究パーク	×	×
	二名三丁目	×	○
	二名町	×	○
は行	東登美ヶ丘一丁目	×	×
	東登美ヶ丘五丁目	×	○
	東登美ヶ丘六丁目	×	×
	百楽園五丁目	○	×
	宝来町	×	○
ま行	三碓五丁目	○	×
ら行	リンクス東紀寺	×	×

【2. 景観計画重点地区】…地区内行為適合書（※風致許可と同時申請の場合、風致の許可書）

【3. 建築協定】…協定委員の協定書等

【4. 都市計画施設（都市計画道路等）】…基本的には都市施設内に建築する場合は認定不可  
庇・塀等のみの場合は都市計画法第53条の許可書

【5. 土地区画整理事業地】…都市計画法第76条の許可書

【6. その他（促進区域、市街地開発事業予定区域等）】…平成31年2月1日現在、奈良市内無し

**!注意!**

- ・長期の申請に添付不要＝届出等不要ではありません！届出等の要否は各担当窓口にてご確認ください。
  - ・長期の変更申請時に、上記の適合書等も新たに交付を受ける場合も、写しの添付が必要です。
- また、適合書等が添付される変更申請は、審査手数料として通常の変更手数料に+2000円必要です。